

Toyokoro Letter

地域づくり推進員 鎌本真理から
「とよころ」のステキを紹介します。



これからの豊頃町を見据えて

豊頃町の人口を意識されている方はおられるでしょうか（分からない方は、広報をご確認ください）。人口減少のスピードはどんどん進み、1年間で約100名減少しています。3000人を切るのもあと少しです。

私の故郷は“平成の大合併”の時期に、近隣4町と合併しました。今は故郷だった町の名前は消滅し、合併することによって生まれた弊害は、周辺地域の衰退や公共サービスの低下でした。私の学生時代は人口約3000人でしたが、生活の不便さも加わり人口流出に歯止めが効かず、今も減少の一途をたどっています。

現在ではシャッター商店街が広がり、街中を人が歩いている姿を見かけることが少なくなりました。私が子どもの頃は、父親の世代は同級生が多く、町内活動を楽しそうにしていたのが印象的でした。しかし私の同級生はほとんど地元に残っておらず、多種多様な仕事を求めて町外で生活しています。この衰退していく様子を豊頃町の皆さんに味わってほしくない…そんな思いで活動を続けています。

人口増加に向けて、町の住民が真剣に取り組まなけれ

ば地域を活性化するのは難しい面もあり、全国一律で同じ施策を行うのではなく、豊頃町に合った活性化が必要であるため日々悩んでいます。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することができるよう、豊頃町への新たな人の流れを生み出すためには、その「好循環」を支える中心になれるような取り組みを始めないといけないと思っています。

総合プロモーション事業で豊頃男子と称し行ってきた活動は、若者という概念を超えて町づくりに取り組む方々と、毎月第3木曜の19:30～“いもコジ会議”と題して話し合いをする場にしたいと考えています。興味のある方はぜひ、ココロコテラスにお集りください。

町内に子どもが減り、子どもたちの同級生が少なくなることを防ぐためにも、私たち大人が今、取り組めることを少しずつでも始めていきたいと思っています。



Facebookにて「ToyokoroLetter」を運営中
お気軽にフォローよろしくお願いします♪

ココロコで「いもコジ会議」



4月19日、豊頃町まちなか活性化拠点施設ココロコテラスで「いもコジ会議」が開催され、地域づくり推進員の鎌本真理さんを中心に、農協青年部や農協女性部など幅広い年代の方が集まり意見交換を行いました。この意見交換では、本年度の事業計画の柱となる豊頃町の観光や福祉等、移住促進に関わる豊頃町の魅力について話し合われ、3つの班に分かれてグループワークを行いました。

今後この「いもコジ会議」では会議の参加者が中心となって町づくりを意識した幅広い年代の方々と意見交換を行うものとして活動するため、5月17日に開催する同会議で、豊頃男子に代わる新たな名称が決定します。

大津漁協青年部直販まつり



4月22日、大津漁協青年部（天内康浩部長）主催の第13回『大津漁協青年部直販まつり』が大津漁協荷捌所で行われ、大津前浜沖でとれた活きの良い魚介類を求め、多くの買い物客が詰め掛けました。販売開始前の朝早くから長い行列ができ、限定商品である特売セットや、活ホッキやタコ足、ツブ貝などが天内部長の挨拶後、一斉に売れていきました。



会場ではJ A豊頃町青年部からホットココア、町商工会青年部からはカジカ汁が無料で振る舞われ、買い物を終えた来場者が舌鼓を打っていました。

豊頃町次世代育成支援金を支給します

次代を担う児童の健全育成と子育て世代の定住促進を図るため、子育て世帯に対し次のとおり「次世代育成支援金」を支給します。

	出産祝金			健全育成支援金	保育所通所支援金
対 象 児	第1子	第2子	第3子以降	満1歳から満6歳までの誕生日を迎えた児童	町内の保育所に通所（一時保育を除く）している児童
金 額	100,000円 (うち商工会商品券50,000円)	200,000円 (うち商工会商品券100,000円)	300,000円 (うち商工会商品券150,000円)	100,000円 (うち商工会商品券50,000円)	月額5,000円分の商工会商品券
支 給 者	支給時期の属する月の前月の末日において本町の住民基本台帳に6か月以上記録され、現に居住する方で、対象者本人若しくは配偶者が出産し、又は満6歳までの児童を養育している方。				
支給時期	出産時			4月と10月の2期（それぞれ前月の6か月間の誕生日を迎えた分）	4月と10月の2期（それぞれ前月までの半年間の通所分）
申請方法	出生届提出時に福祉係に申請してください。			対象児童を養育している世帯に申請書を送付します。	

【支給の制限】

- 次のいずれかに該当する場合は、支援金の支給はできません。
- ①申請者および申請者と生計を同一にする方が、町税、町使用料等を滞納しているとき
 - ②申請者が対象児を養育しなくなったとき
 - ③申請者および対象児が町内に居住しなくなったとき
 - ④その他町長が支給することが適当でないと認めたとき

問合せ先 役場福祉課福祉係 ☎ (574) 2214
子 育 て 支 援 所 ☎ (574) 3931

ランドセルカバーを寄贈



3月29日、豊頃ライオンズクラブの大谷友則会長が教育委員会を訪れ、町内の小学校に入学する児童の交通安全対策として、黄色いランドセルカバーを寄贈しました。大谷会長はこれから入学する子どもたちへ「交通安全に気をつけて元気に学校へ通ってほしい」と話し、山本教育長へ手渡しました。ランドセルカバーはビニール製で、「こうつうあんぜん」と大きく書かれたデザインは、遠くからでも目につきやすくなっており、毎年新1年生へ入学式で贈られています。

交通安全指導員勤続50年を表彰



3月30日、豊頃町交通安全指導員を50年間務められた内山寛氏（中央新町在住）に、宮口町長から表彰状と記念品が手渡されました。豊頃町交通安全指導員として昭和42年から平成30年までの50年間勤続されたほか、豊頃町交通安全推進員など交通安全に関わる業務を永きにわたり務められたことを表彰されました。宮口町長から「本当に長い間、お疲れさまでした」と、労いの言葉がかけられ、内山氏は笑顔で「ありがとうございます」と表彰状を受け取りました。

交通事故死ゼロ1000日達成



4月1日、交通事故死ゼロ1000日を達成したことを北海道交通安全推進委員会から表彰され、豊頃町生活安全推進協議会へ表彰状と楯が贈られました。この表彰状と楯は5月の間、役場1階多目的スペースにおいて掲示される予定です。町協議会は表彰されたことで今後の励みになると話し、これから暖くなる季節につれ車で出かけることも多くなることから「より一層、交通安全に気をつけてドライブを楽しんでほしい」と話しました。

